

令和 7 年度特定健康診査及びスクリーニングテストの実施について

本組合では、組合員及び組合員の家族の健康管理のため標記健康診査を実施しております。本年も例年同様に、日本健康倶楽部の協力を得て下記の日程により実施いたします。40 歳以上 74 歳以下の方々につきましては、「特定健康診査」（以下「特定健診」）を実施することが保険者に対して義務づけられていますので、是非とも受診くださいますようお願いいたします。

■ 日時・場所

所属する市郡歯科医師会の日程で受診してください。
各日程は、別紙「令和 7 年度スクリーニングテスト及び特定健康診査日程」にてご確認ください。

※所属市郡の健診実施日に受診できない場合は、以下をご確認ください。

- ① 特定健診個別受診（6～7 月）、脱漏健診（10 月以降実施予定）、人間ドック補助金制度（通年）の利用
- ② 所属市郡外での受診を希望する場合は希望日の 1 週間前までに本組合まで個別にお問い合わせください。

- ① 特定健診個別受診、人間ドック補助金制度の詳細はホームページでご確認ください。



鹿児島県 歯科医師国保

検索

- ② のお問い合わせはメール、または電話にて受け付けます。



読み取るとメールフォームに入ります。

※「鹿児島市（地区指定なし）」の申込はここではできません。専用申込書をご使用ください。

■ 健診を受けるまで

1. 受診日程・会場を確認する

- ・ 日程表を確認し、必要に応じて変更や申込を行ってください。

2. 受診票を受けとる

- ・ 歯科医師国保加入事業所及びその他事業所のうち昨年度に受診歴のある事業所には事前に健診業者から受診票と採尿容器等が届きます。
- ・ **受診票が届かない場合や、受診票の追加を希望する場合は電話や FAX 申込書にてお取り寄せください。（連絡先：日本健康倶楽部 Tel 099-273-5591）**
- ・ 加入者の方は受診票記載の QR コードで健診結果管理アプリ「CARADA」に登録できます。いち早く健診結果が確認できますので、ぜひダウンロードしてください。



アプリの登録方法は
ホームページで確認できます

3. 受診する項目を確認しておく

- ・ 組合員種別や年齢で受診する内容が異なりますので、予め確認しておきましょう。

組合員種別	令和 8 年 3 月 31 日 時点の年齢	該当する健診	
甲種・乙種 組合員本人 （被保険者番号の枝番が「01」）	39 歳以下	健康診査 1	スクリーニングテストとして受診できます。
	40～74 歳※	（事業所健診項目を 満たしています）	特定健診対象者です。 必須項目は漏れなく受診してください。
甲種・乙種 家族 （被保険者番号の枝番が「01」以外）	39 歳以下	健康診査 2	スクリーニングテストとして受診できます。
	40～74 歳※	健康診査 3	特定健診対象者です。 必須項目は漏れなく受診してください。
後期高齢者組合員	75 歳以上	健康診査 2	スクリーニングテストとして受診できます。
歯科医師国保に 加入していない方	40 歳以上の方は加入している健康保険の特定健診を受診してください。事業所健診として本健診を受診する場合は、健康診査 1 と同じ項目をお勧めします。検査料は実費負担です。		

※令和 8 年 3 月 31 日時点で 75 歳であり、受診日に 75 歳の誕生日を迎えていなければ、「健康診査 1」または「健康診査 3」（特定健診）の対象となります。

- ・ オプション検査は必要に応じて追加できます。国保組合加入者向け半額セットプランがお勧めです。
- ・ 大腸がん検査は申込書にて 2 週間前までにお申し込みください。

4. 事前に受診票の記入と採尿をしてから会場へ

- ・ 混雑防止のため、受診票は必ず事前に記入してきてください。

令和 7 年度は B プラン

ABC 検診が半額

■ 健診を受けたあと

1. 健診結果を確認する

- ・ 約 1 ヶ月後に事業所への郵送と健診結果管理アプリ「CARADA」での配信をします。緊急を要する検査結果の場合は、ただちにご本人へご連絡します。
- ・ 精密検査が必要となった方は専門の医療機関を受診するようにしてください。

2. 特定保健指導を受ける（対象者のみ）

- ・ 特定健診対象者で、特定保健指導対象者となった方は、案内に従って特定保健指導を受けてください。（無料です）健診当日の検査結果で対象者と判定された方は、会場の専用ブースで、その日の内に初回面談を受けることができます。



■ 健診・検査上の留意点

◇食事は健診の **10 時間前までに済ませてください。**

やむを得ない場合は採血までに 3.5 時間以上あけて油ものを避けて摂ってください。

◇医師等から食事の指示がある場合には通常通りに摂ってください。

◇服薬している方は通常通りに服薬してください。

◇胸部レントゲンを受診する方は

- ・ 無地の T シャツ（ボタン・金属・プラスチックのないもの）を着用してください。
- ・ 妊娠中または妊娠の可能性のある方は検査をご遠慮ください。

◇感染症対策にご協力ください。

- ・ 健診会場でのアルコール消毒や、換気のための窓の開放等にご協力ください。
- ・ 受付時間を守り、密集、密接を防ぐことにご協力ください。

健康診査 1

対象：甲種・乙種組合員本人

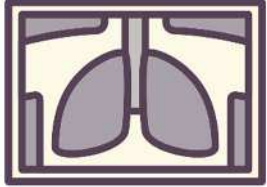
検査項目、検査料、負担金等の詳細は
ホームページにてご確認ください

基本検査項目	検査料	オプション検査項目	検査料
基本検査 ① 身長、体重、腹囲 ② 視力測定 ③ 聴力検査 ④ 血圧測定 ⑤ 尿検査(糖、蛋白、潜血) ⑥ 問診(特定健診項目) ⑦ 診察 ⑧ 血液検査 (肝機能検査、B型肝炎ウイルス、脂質、 痛風、腎機能、膵臓、糖尿病、末梢 血一般) ⑨ 心電図検査 ⑩ 胸部レントゲン(直接撮影)	10,010 円	① ABC 検診(パップシゲン・ピロ菌) ② 大腸がん検査(便潜血反応検査) ※ 要事前申込 ③ 腫瘍マーカーセット 男性(CEA・CA19-9・PSA) 女性(CEA・CA19-9・CA125) ④ 甲状腺ホルモン検査(TSH・FT4) ⑤ 骨密度検査(血管年齢測定付き) ⑥ C型肝炎検査(HCV) ⑦ 眼底検査 ⑧ 心臓機能検査(BNP)	*3,850 円 1,320 円 3,850 円 1,870 円 880 円 1,980 円 660 円 1,540 円

特定健診対象者(年度末時点での年齢が40歳~74歳)の方は、の検査項目が必須項目となりますので、必ず受診してください

参
考

- 健康診査 1 の基本検査は労働安全衛生規則に規定される事業所健診の必須項目をカバーしています。
- 50人以上の従業員を雇用している事業所は、健康診断結果報告書を所轄労働基準監督署長に提出する義務があり、それ未済は任意となっています。但し、保健所による医療監視では胸部レントゲンが必須となります。また、保健所へ提出する「結核健康診断実施報告書」については、鹿児島県庁HPからダウンロードできます。



健康診査 2

対象：甲種・乙種家族(令和8年3月31日現在で39歳以下)
後期高齢者組合員

基本検査項目	検査料	オプション検査項目	検査料
基本検査 ①身長・体重 ②血圧測定 ③尿検査(糖、蛋白、潜血) ④血液検査 (肝機能検査、B型肝炎ウイルス、脂質、 痛風、腎機能、膵臓、糖尿病、末梢血 一般)	3,960 円	① ABC 検診(パップシゲン・ピロ菌) ② 大腸がん検査(便潜血反応検査) ※ 要事前申込 ③ 腫瘍マーカーセット 男性(CEA・CA19-9・PSA) 女性(CEA・CA19-9・CA125) ④ 甲状腺ホルモン検査(TSH・FT4) ⑤ 骨密度検査(血管年齢測定付き) ⑥ C型肝炎検査(HCV) ⑦ 眼底検査 ⑧ 心臓機能検査(BNP) [基本検査追加項目] ① 心電図検査 ② 胸部レントゲン(直接撮影) ③ その他 (診察、腹囲、視力、聴力)	*3,850 円 1,320 円 3,850 円 1,870 円 880 円 1,980 円 660 円 1,540 円 1,650 円 2,420 円

但し、後期高齢者組合員の心電図検査は無料です。

健康診査 3

対象：甲種・乙種家族(令和8年3月31日現在で40歳以上74歳以下)

基本検査項目	検査料	オプション検査項目	検査料
基本検査 ①身長、体重、腹囲 ②血圧測定 ③尿検査(糖、蛋白、潜血) ④問診(特定健診項目) ⑤診察 ⑥血液検査 (肝機能検査、B型肝炎ウイルス、脂質、 痛風、腎機能、膵臓、糖尿病、末梢 血一般)	5,600 円	① ABC 検診(パップシゲン・ピロ菌) ② 大腸がん検査(便潜血反応検査) ※ 要事前申込 ③ 腫瘍マーカーセット 男性(CEA・CA19-9・PSA) 女性(CEA・CA19-9・CA125) ④ 甲状腺ホルモン検査(TSH・FT4) ⑤ 骨密度検査(血管年齢測定付き) ⑥ C型肝炎検査(HCV) ⑦ 眼底検査 ⑧ 心臓機能検査(BNP) [基本検査追加項目] ① 心電図検査 ② 胸部レントゲン(直接撮影) ③ その他(視力、聴力)	*3,850 円 1,320 円 3,850 円 1,870 円 880 円 1,980 円 660 円 1,540 円 1,650 円 2,420 円

の検査項目が必須項目となりますので、必ず受診してください

■ 健診料の負担金について

◇負担金は後日、甲種組合員・後期高齢者組合員の引取り口座から一括で徴収します。明細書等の発行はありませんので、内訳が必要な場合は、受診した有料の項目を把握、管理するなどの対応をお願いします。

組合員資格	検査項目	基本検査	オプション検査
歯科医師国保組合加入者		無料 (全額国保組合負担)	実費負担 但し、★ABC 検診は 国保組合が半額負担 3,850 円 → 1,925 円
	歯科医師国保組合未加入者		実費負担

- 特定健診結果等で血圧が受診勧奨判定値以上の方や問診等で不整脈が疑われる方のうち、診察の際に医師の判断があった場合に限り「心電図検査」が、また血圧や血糖検査が受診勧奨判定値以上の方のうち、診察の際に医師の判断があった場合に限り「眼底検査」が無料となります。
- 組合専属保健師による健康相談・助言等を同意しない加入者については、基本検査料に一部負担金を徴収します。
(一部負担金：健康診査1▶2,500円 健康診査2▶1,000円 健康診査3▶1,400円)

特定健診対象の方へ

● 特定健診の対象者は、基本検査項目のの部分が必要項目です。必須項目に1項目でも欠落がある場合は、検査料が全額実費負担となります。

- 妊娠により腹囲等の必須項目が受診できない場合はこの限りではありません。
- 欠落がなくても、後日、健診日以前まで遡って被保険者資格を喪失した場合は、健診・保健指導費用は自己負担となります。

② 健診当日は、会場内の特定保健指導初回面談ブースをご利用ください。

- 当日の健診結果において特定保健指導対象となる方には個別にご案内します。
- ご利用いただいた方にはクオカード1,000円分や体重計、お食事券などのプレゼントがあります。
- その日のうちに問題点の解決法を相談でき、後日面談を改めて受ける手間も省けます。

